

「秋田県社会福祉施設等施設整備選定・社会福祉法人等設立等審査会」の審査結果

令和7年7月28日に開催した審査会において、社会福祉法人の合併の認可を行うことが適当であるとしたもの並びに令和7年度事業として国等への社会福祉施設整備の協議をすることが適当であるとしたものは次のとおりである。

委員長 秋田県健康福祉部長 石井 正人

1 社会福祉法人関係（吸収合併認可）

【合併認可】

長寿社会課

No	施設種別	所在地	代表者	合併後法人名
1	社会福祉法人 新秋会 (存続法人)	秋田市	理事長 住谷 一男	社会福祉法人 令和ふくし会
	社会福祉法人 昭和ふくし会 (消滅法人)	潟上市	理事長 杉山 和	

照会先 長寿社会課 調整・長寿社会推進チーム
電話 018-860-1361
FAX 018-860-3867

2 児童福祉施設関係（教育・保育）

【施設整備】

次世代・女性活躍支援課

No	施設種別	市町村名	設置主体	施設名	工事区分	備考
1	放課後児童クラブ室	由利本荘市	由利本荘市	(仮称) 本荘東学童クラブA	改築	定員40、待機児童解消
2	放課後児童クラブ室	由利本荘市	由利本荘市	(仮称) 本荘東学童クラブB	改築	定員36、待機児童解消
3	放課後児童クラブ室	由利本荘市	由利本荘市	(仮称) 本荘東学童クラブC	改築	定員44、待機児童解消

照会先 次世代・女性活躍支援課 子育て支援チーム
電話 018-860-1553
FAX 018-860-3895